

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年3月8日

支出負担行為担当官
九州農政局長 井上 明

1. 一般競争入札に付する事項
- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 件名 | 役務の提供等 |
| (2) 調達件名の特質等 | 平成28年度九州農政局大分支局中島庁舎の清掃業務 |
| (3) 契約期間 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (4) 履行場所 | 平成28年4月1日から平成29年3月31日 |
| (5) 入札方法 | 入札説明書及び仕様書による。 |
- 入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の種類「役務の提供等」の業種「建物管理等各種保守管理」において「C」、「D」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、本契約は、平成28年度を予定しているため、引き続き、平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）を取得すること。
- (4) 九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を、平成28年3月24日12時00分までに、下記4(2)①に示す場所に提出しなければならない。提出した証明書等を審査の結果、当該契約を履行できると証明された者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときには、これに応じなければならない。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札手続等に関する担当部局
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎A棟4階
九州農政局総務部会計課契約係
電話 096-211-9111 内線 (4080、4081)
FAX 096-211-9257

(2) 入札説明書等の交付場所

- ① 〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎A棟4階
九州農政局総務部会計課 国有財産管理・調達室
電 話 096-211-9111 内線 (4096)
F A X 096-211-9257
- ② 〒870-0047 大分市中島西1丁目2-28
九州農政局大分支局
電 話 097-532-6132 内線 (323)
F A X 097-532-9251

(3) 入札説明書の交付期間

平成28年3月8日から平成28年3月24日まで(但し、行政機関の休日を除く。)の9時00分から17時00分(但し、最終日は12時00分)まで、上記(2)

①又は②の場所で交付する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

なお、本件入札についての質問がある場合は、質問書様式(別紙様式第4号)により質問事項を記載の上、仕様に関するものについては上記(2)②あてに、それ以外の契約の内容に関するものについては、上記(2)①あてにFAXにて問い合わせること。また、このとき、FAXを送付した旨を電話で連絡すること。

(5) 入札書の提出期限等

入札書の提出は、持参若しくは、郵送による提出とし、平成28年3月28日17時00分までに、上記(1)あてに提出すること。

なお、郵便による入札書の提出方法は、九州農政局競争契約入札心得第4条第3項(二重封筒・書留郵便等)による。

(6) 開札の日時及び場所

日 時 平成28年3月29日15時00分
場 所 九州農政局入札室(熊本地方合同庁舎A棟10階)

5. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出する入札書、入札に関する条件に違反した者の提出する入札書又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行った入札者を落札者とする。(6)詳細は、入札説明書による。

6. お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)をご覧ください。

別紙様式第4号

平成28年度 九州農政局大分支局中島庁舎の清掃業務に係る質問書

業 者 名 印

担 当 者 名 印

電 話 番 号

F A X 番 号

質 問 事 項